

求職者 マイページを 開設・活用 しませんか！

こんなことも
できるの？！

これは便利！



便利な機能

 ハローワーク桐生

✓ 求人検索の条件を3パターンまで保存できます！

パソコンが苦手で検索条件を入れるのが大変…
希望の就業場所や職種を毎回入力が見面倒…
そんな方は条件保存しておくでログインすれば一発検索！

✓ お気に入りの求人を300件まで保存できます！

前見た求人よかったけど、どこだったっけ？
そんな悩みはお気に入り保存して解決！
応募中の求人や選考が終わった求人も確認できます！

✓ 電話でオンライン紹介が受けられます！

いったん自宅に持ち帰ったけどやっぱり応募したい！
そんなときはオンラインハローワーク紹介！！
ハローワークに電話すれば来所しなくても
紹介状を受け取ることができます！

※応募先の会社によりオンライン紹介できない場合があります。
詳しくはこちらをご覧ください。⇒



ご注意ください



これらのサービスを受けるには、求職者マイページの開設が必要です。
まずは、ハローワーク窓口でメールアドレスの登録をしてください。

●マイページ開設申込書(控え)

メールアドレス: _____

求職者マイページ開設の手順（スマートフォン版）

1 ハローワークの窓口で、メールアドレスを登録。

2 ハローワークインターネットサービス 検索

「ハローワークインターネットサービス」

のトップページに
アクセスします。



仕事をお探しの方

仕事をお探しの方へのサービスのご案内

求職者マイページにログイン

(中略)

ハローワークをご利用中の方のマイページ開設

次に「ハローワークをご利用中の方のマイページ開設」のボタンを押下します。

3 「プライバシーポリシー」
「マイページ利用規約」

にチェックして次へ進みます。

プライバシーポリシー

基本的な考え方
ハローワークインターネットサービス（以下「当ホームページ」）では、当ホームページにおいて提供するサービスの円滑な運営及び厚生労働省職業安定局（以下「職業安定局」）の所掌する業務の遂行に必要な範囲で当ホームページを利用される皆様の情報を収集しております。
プライバシーポリシーは、当ホームページにおいて提供する求職者マイページ、求職者マイページ...

マイページ利用規約

(1) 本利用規約には、日本法が適用されるものとします。
(2) 本サービスの利用に関する紛争は、求人申込み又は求職申込みを行ったハローワークを管轄する地裁裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定：2020年1月6日

「プライバシーポリシー」「マイページ利用規約」に同意します。 **チェック**

必ず「プライバシーポリシー」と「マイページ利用規約」をご確認ください。

それぞれ最後までご確認くださいと、「同

次へ進む

6 先ほどのインターネットの画面に切り替えます。

「パスワード」と「認証キー」を入力し、「完了」を押下すれば、マイページ登録完了です。 @、#など

パスワードは、半角の記号・数字・英字をそれぞれ1文字以上使用して8文字以上で作成してください。

登録するパスワード（半角数字、英字、記号のすべてを含む8文字以上32文字以内）

登録するパスワード（確認用）

認証キー

完了

ログイン画面に進み、メールアドレスとパスワードを入力してログインします。

5 自動配信でメールが届きます。

インターネットを終了しないで、スマートフォンのホームボタンを押し、ホーム画面に戻ります。

次に、メールアプリを起動して、届いたメールにある「認証キー」をメモしておきます。

【ハローワーク】パスワード登録申込受付通知 受信トレイ

ハローワークインタ... 13:55
To: 自分

※認証キーは50分で無効になります。手順2からやり直せば、再度、認証キーのメールが届きます。

してください。

認証キー : z7QLe&76F7 <認証キー>

*このメールは送信専用アドレスから自動送信されています。本メールへの返信はできません。

メッセージ全体を表示

※コピー＆ペーストでパスワード登録画面に貼り付けることもできます。

4 メールアドレスと生年月日を入力し、次へ進みます。

メールアドレスの入力（パスワード登録申込）

ハローワークの窓口で登録したメールアドレスおよび生年月日を入力してください。

ご入力いただいたメールアドレス宛に「パスワード登録申込受付通知」メールをお送りします。

(中略)

ID（メールアドレス） 半角英数字100文字以内

生年月日 半角数字 西暦で入力してください。

西暦 年 月 日

キャンセル

次へ進む

※メール受信制限をかけている場合は、パスワード登録手続きを行う前に、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからの受信を許可してください。

7 求人検索はこちらから（メニューを開く）



オンライン自主応募に関する注意点

■オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワークの職業紹介を要件とする雇用保険の再就職手当等の対象外です。

■事業主に支給される助成金のうち、ハローワークの職業紹介を要件とする助成金は支給されません。

■オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。